

設備工事情報シート	衛生	I-P-5	制定	2005年4月1日
			改訂	2015年3月1日
I. 施工要領	手すり		固定方法及び手順	

1. 目的・概要

手すりを設置する場合、取付ける壁の仕様によって、手すりのがたつきトラブルが発生する場合がある。ここでは、代表的な壁仕様における「固定式手すり」の先付け施工要領の代表例を紹介する。

2. 施工手順および注意ポイント



(1) 施工前の確認

- ①取付ける壁の仕様に合わせて、事前処理しておく。

(2) 壁の種類別、下地のポイント

①軽量鉄骨下地壁（図1）

手すりの取付位置を考慮し、スタッドに補強用の軽量鉄骨を溶接。溶接した補強用軽量鉄骨に取付ボルトをねじ込んだ、固定式手すり用取付プレートを溶接しておき、コンパネ仕上げ後に座金・ナットで手すりを取付ける。

②木下地壁（図2）

あらかじめ手すり取付部に補強木を取付けておき、固定式手すり用はさみ込み固定金具を使い、手すりを取付ける。

③コンクリートブロック下地壁（図3）

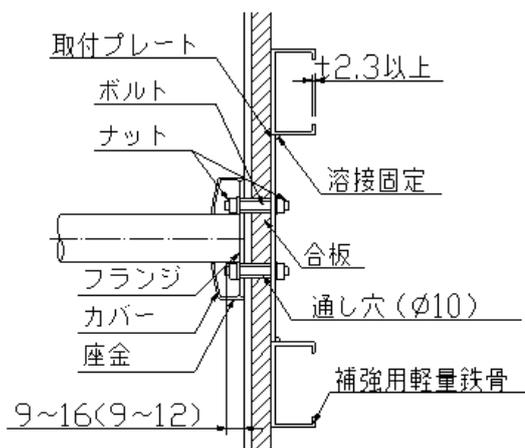
あらかじめ手すりの取付部のコンクリートブロック空洞部にモルタルを充填し補強しておき、コンクリート用接着系アンカーで手すりを取付ける。

④GL工法壁・コンクリート下地壁（図4・5）

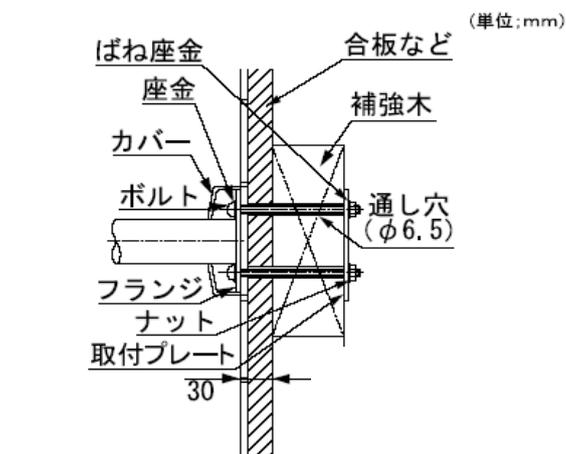
あらかじめ手すり取付部のコンクリート下地に、手すり取付ボルトをねじ込んだ固定式手すり用取付プレートをアンカーボルトで固定しておく。壁仕上げ後、コンクリート下地と仕上げ材の間にモルタルを充填し、座金・ナットで手すりを取付ける。

⑤パーテーション壁（図6）

あらかじめパーテーションの手すり取付部に木補強を入れるよう手配しておく。フランジをコーチねじで固定し、手すりを取付ける。

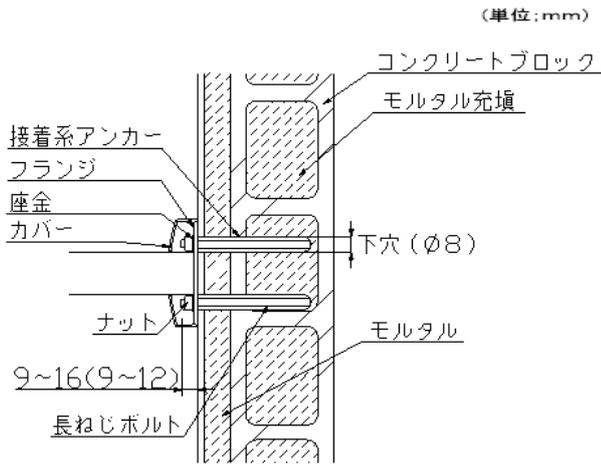


（図1：軽量鉄骨下地壁）

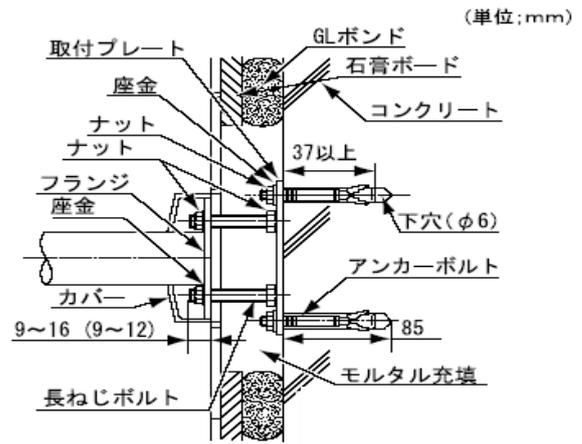


（図2：木下地壁）

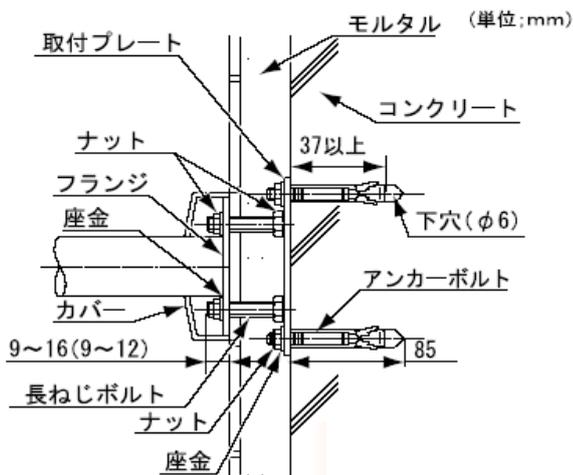
資 料



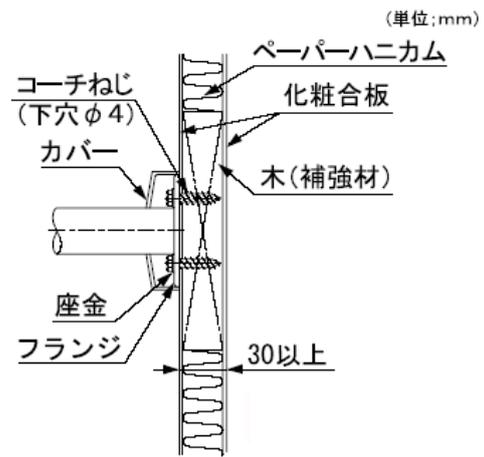
(図3 : コンクリートブロック下地壁)



(図4 : GL工法)



(図5 : コンクリート下地壁)



(図6 : パーテーション壁)

※ 寸法は参考例とする。
実施施工にあたっては、各メーカーの施工説明書をよく確認すること。

(参考)

TOTO製手すり施工方法 http://www.e-tesuri.toto.co.jp/seko_navi/top.htm